

令和4年度 第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会

日 時：令和4年8月10日（水）午後7時から午後9時まで
場 所：浜松市役所 北館1階 101・102会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員の紹介
- 3 こども家庭部長挨拶
- 4 委員長等選出
- 5 議事
 - (1) 各課の取組状況について
 - (2) 協議・質疑
- 6 その他
- 7 閉会

令和4年度

第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会
資料

令和4年8月10日(水)

浜 松 市

令和4年度 第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会資料

目 次

1	浜松市発達障害者支援地域協議会委員・事務局名簿	1
2	浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱	3
3	各課の取組状況について	
(1)	早期発見・早期療育	5
(2)	つながりある支援	7
(3)	人材育成	9
(4)	環境整備	12
(5)	就労支援	16
(6)	普及・啓発	17
4	令和3年度 浜松市発達障害者に関する統計及び事業実績報告	
(1)	令和3年度 浜松市発達障害者に関する事業の実績報告	19
(2)	令和3年度 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績	21
5	発達障害者のライフステージに応じた支援マップ	23

令和4年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 委員名簿

【委員】

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日

	専門分野	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	大場 義貴	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 教授	
2	医療関係	土屋 賢治	浜松医科大学(精神科) 特任教授 子どものこころの発達研究センター	
3	医療関係	平野 浩一	浜松市発達医療総合福祉センター センター長	
4	医療関係	岩城 貴美枝	子どものこころの診療所 副所長	
5	医療関係	藤田 梓	天竜病院 (児童精神科)	
6	障害児施設	松本 知子	浜松市根洗学園 施設長	
7	当事者団体等	小出 隆司	静岡県手をつなぐ育成会 会長	
8	当事者団体等	浅井 陽子	アクティブ 代表	
9	障害者雇用関係	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役(障害者雇用主)	
10	障害者雇用関係	鈴木 里江子	浜松公共職業安定所 主任就職促進指導官	
11	教育機関	高橋 定裕	静岡県立天竜特別支援学校 校長	
12	相談支援機関	内山 敏	発達相談支援センター「ルピロ」 所長	
13	子育て支援団体	大村 美智代	一般社団法人 ここみ 代表理事	

令和4年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 事務局名簿

【事務局】

	所属等	氏名	備考
1	こども家庭部長	吉積 慶太	
2	こども家庭部次長 兼 次世代育成課長	野田 志保	
3	同 子育て支援課長	小山 東男	
4	同 幼児教育・保育課長	松下 直樹	
5	同 幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長	井川 宜彦	
6	同 児童相談所長	鈴木 勝	
7	健康福祉部 障害保健福祉課長	久保田 尚宏	
8	同 精神保健福祉センター 所長	二宮 貴至	
9	同 健康増進課長	平野 由利子	
10	産業部 産業振興課 雇用・労政担当課長	田中 言彦	
11	学校教育部 教育総務課 学校・地域連携担当課長	齋藤 美苗	
12	同 指導課 教育総合支援担当課長	島田 一孝	

浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者を支援する本市における施策を円滑に推進するため、発達障害者支援地域協議会（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、専門的知見からの助言等を行うものとする。

- (1) 発達障害者の支援（施策）の推進体制に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、発達障害者の支援に関し必要なこと。

(構成)

第3条 会議は、委員は15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 発達障害者及びその家族
- (2) 学識経験者
- (3) 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関並びにこれに従事する者
- (4) 前各号が掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取することができる。

(部会)

第6条 会議は、第2条に規定する所掌事務について必要な調査、検討等を行わせるため必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

3 部会は、必要があると認めるときは、関係者（委員以外の者）の出席を求め、その意見又は説明を聞

くことができるものとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、浜松市こども家庭部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

3 各課の取組状況等について

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
乳幼児期	1	1歳6か月児健康診査の充実	発達障害疑いの児を 発見し、必要な相談 や支援につなげてい く。	・発達障害 疑い割合 17.9%	・発達障害 疑い割合 18.0%	・発達障害 疑い割合 21.5%	・健診時、発達支援 広場紹介媒体を活用 して対象者へ広場を 紹介し、スムーズな 利用につなげてい る。 ・発達障害疑いの児の 拾い上げができるた めの問診項目を導入 している。 ・個別健診の4か 月・10か月・3歳児 健診時に相談窓口の 周知等を目的に保護 者へ配布するリーフ レットを配布してい る。	・保健師等に対し発 達障害に関する研修 を実施し、資質の向 上を図る。
	2	健康増進課 エジンバラ産後うつ病 質問票の実施	産後うつ病予防や新 生児への虐待予防等 を図るために実施す る産婦健康診査や産 後4か月までに実施 する「こんにちは赤 ちゃん訪問」にて、 エジンバラ産後うつ 病質問票を実施し、 質問票の得点や聴取 内容から、産後早期 に養育支援が必要な ケースを把握し、継 続的支援を開始す る。	（こんにちは 赤ちゃん 訪問） ・実施件数 5,703件 ・継続支援 者割合 19.2% （産婦健康 診査） ・実施人数 (実)5,492 人 ・継続支援 者割合 ①産後2週 間 11.5% ②産後1か 月 4.8%	（こんにちは 赤ちゃん 訪問） ・実施件数 5,449件 ・継続支援 者割合 20.3% （産婦健康 診査） ・実施人数 (実)5,360 人 ・継続支援 者割合 ①産後2週 間 11.0% ②産後1か 月 4.8%	（こんにちは 赤ちゃん 訪問） ・実施件数 5,174件 ・継続支援 者割合 21.0% （産婦健康 診査） ・実施人数 (実)5,139 人 ・継続支援 者割合 ①産後2週 間 12.4% ②産後1か 月 6.0%	・質問票や支援フ ロー図等を使用し、 養育支援の必要な ケースの早期把握及 び継続支援を実施し ている。	・今後も、エジンバ ラ産後うつ病質問票 を活用し、医療機関 と連携を図りながら ケースの早期把握及 び早期支援に努め る。
	3	子育て支援課 養育支援 訪問員の活 用	養育支援が特に必要 であると判断した家 庭に対して、助産師や 保育士等の養育支援 訪問員がその居宅を 訪問し、養育に関す る指導、助言等を行 うことにより、当該 家庭の適切な養育の 実施を確保する。	・訪問件数 (実)44件 ・訪問回数 (延)502回	・訪問件数 (実)74件 ・訪問回数 (延)980回	・訪問件数 (実)80件 ・訪問回数 (延)812回	・養育支援が必要 な家庭に対して、感 染症対策を徹底した 上で、育児指導や家 事等の援助により育 児の負担の軽減を図 り、適切な支援に繋 げることができた。	・効果的な訪問指導 を実施していくた めに、養育支援訪問 員等に対して、事例 検討を継続的に実施 し、資質の向上を図 る。 ・本事業利用の利用 状況を分析し、効果 的な利用につなげて いく。
	4	発達支援広 場（たんぽぽ 広場）の充 実	1歳6か月児健康診査 等で言葉の遅れや対 人関係の障害など発 達障害の疑われる幼 児とその保護者を対 象に、遊びや面接等 を通し、幼児にとっ て適切な働きかけが できるよう支援す る。	・利用児数 (実)661名 (延)7,622 名	・利用児数 (実)575名 (延)5,147 名	・利用児数 (実)567名 (延)6,612 名	・待機児対策として 1会場増設して実施 した。 ・感染対策を徹底し 緊急事態宣言発令中 も継続して実施し た。 ・スタッフの相談ス キル向上のため、研 修を実施した。	・保護者支援につ いて各会場で同様の 支援が受けられるよ う、学びの部分につ いて内容の標準化を 図る。

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
乳幼児期	5 子育て支援 ひろばの充 実 子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、子育てに関する支援を受けられる場を提供する。 ・加算事業発達支援Aでは来場した親子が気軽に相談できる体制を整備し、発達支援Bでは発達プログラム等により発達障がいに関する親の悩みや不安に寄り添い、困り感を軽減する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)13,484名(延)99,348名 ・プログラムB利用児数(実)79名(延)1,429名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)9,027名(延)69,127名 ・プログラムB利用児数(実)64名(延)1,316名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)9,752名(延)77,647名 ・プログラムB利用児数(実)77名(延)1,238名 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援Aでは、発達障がいに関する専門知識を有する者の配置を見直した（令和3年度より、心理士等の専門資格を有する者を、必ず月1回以上配置）。 ・スタッフの連絡会で発達の研修を併せて実施した。 ・発達支援広場（たんぼ広場）の見学やルピロによる訪問支援指導を通じ、親子に対し丁寧に適切なかわりができるようスタッフの質の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な親子に切れ目のない支援となるように、他機関との連携に努める。 ・引き続き、研修等を通じ、スタッフの質の向上に努める。
	6 かかりつけ 医の協力	<p>かかりつけ医が、乳幼児の健康診査や診察時等において、発達障害の早期発見をし、早期支援につながるよう推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修 ・開催回数2回 ・参加人数71人 	<p>集合しての研修の形では実施せず（オンラインセミナーとしてR2.9月から半年間公開）</p>	<p>集合しての研修の形では実施せず（オンラインセミナーとしてR4.3月から10月まで公開）</p>	<p>令和3年度国立精神・神経医療研究センターの研修を講師に受講していただき、オンラインセミナーの形で伝達講習を行った。（10月まで公開中）</p>	<p>本研修の受講が、地域のかかりつけ医の先生方による発達障害の診療につながるよう、研修の内容・方法を検討する。</p>

3 各課の取組状況等について

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
乳幼児期	1	はますく ファイルの 活用				<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者が使いやすい媒体になるよう、部会での協議を受けてあり方を見直した。 情報提供部分はびっぴのLINE友達登録により、セグメント配信で受け取れるよう整えた。 	引き続き新たな形式の「はますくノート」及び子育て情報サイトについて、関係機関及び保護者への周知を行う。	
	2	発達支援 広場（た んぼぼ広 場）での 活用				<ul style="list-style-type: none"> 保護者に広場や自宅、外出先での児の様子や保護者の思いなどを記録してもらい、支援者と情報共有したり、児へのかかわり方を共に考えたりできるようにした。 	発達支援広場での支援情報等を「はますくファイル」に綴り、次の支援機関でのより有効的な支援につながるよう、活用方法の提案をし、活用の促進を図る。	
	3	母子保健 事業での 活用	母子保健事業において、「はますくファイル」への記入や活用を促し、乳幼児期から児の発育発達について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 5,870人 	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 5,566人 	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 5,328人 	<ul style="list-style-type: none"> 「赤ちゃんが泣きやまない」の頁を用いた泣きの理解対処や乳幼児揺さぶられ症候群の説明や「はますくプラン」の綴り等、妊娠期からの情報提供に努めている。 こんにちは赤ちゃん訪問、1歳6か月児健診、3歳児健診（集団）、1歳6か月児健診事後相談、心理相談、ことばの相談、発達相談にて活用。 	今後も母子保健事業での活用を継続する。
	4	子育て支援 課 はますく Q&Aサイ ト	育児に対する疑問や悩み等の質問に対して、専門職（13職種）が一問一答形式でアドバイスをしたり、子育てをより充実させる次のステップとして、浜松市の子育て情報を提供したりする。	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延） 428,042件 設問数 226問 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延） 203,256件 設問数 267問 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延） 229,207件 設問数 300問 	<ul style="list-style-type: none"> 「発達障害」の特性についての設問を増やし、利用者の子育て上の悩みや不安に対して助言する機会を増やした。 	引き続き、発達障害や親子の愛着に関する設問を増やし、正しい知識や情報を伝えることで、保護者の養育面におけるリスクを軽減するよう努める。
学 齢 期	5 指 導 課 個別の教育 支援計画・ 指導計画の 活用	特別な支援が必要な児童生徒の共通理解と共通指導	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級） 93% 	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級） 95% 	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級） 95% 	<ul style="list-style-type: none"> 指導課計画訪問を全小中学校において実施し、指導主事が両計画の活用について指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を勧め、アセスメント、支援のための共有できる情報として活用する。 各校の発達支援コーディネーターが引継ぎ、集約等のまとめ役となる。 	

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
学 齢 期	6	就学教育相談の充実	・適切な就学先の検討と判断 ・保護者、本人の意向の尊重、就学先の合意形成	・就学教育相談児数（実） 年長 757名 児童 709名	・就学教育相談児数（実） 年長 713名 児童 679名	・就学教育相談児数（実） 年長 786名 児童 708名	・コロナ禍のため例年行っている区ごとの大規模なガイダンスは中止し、教育センター、浜北文化センター、旧高砂小体育館の広い場所3か所と児童発達支援事業所等で小規模なガイダンスを計19回実施した。	・幼児の就学教育相談件数増加の要因の一つに、園等での幼児の見立てに課題がある。相談員が園訪問の際、就学基準を説明したり、指導主事が園長研修会で説明したりして効果的な就学教育相談につなげる。 ・コロナ後の就学教育相談ガイダンスの場所や回数を検討していく。
	7	移行期の連携	・幼保小、小中の引継ぎ ・移行期の連携のシステムの構築	・「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 66校205人	・「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 77校237人 ※障害保健福祉課所管	・「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 77校237人 ※障害保健福祉課所管	・児童発達支援事業所を利用している幼児について、事業所と学校が「サポートかけはしシート」で連携を図った。 ・「サポートかけはしシート」を利用して、「個別の教育支援計画」を作成する学校が増えてきた。	・小学校にアンケートを実施し、課題を洗い出し対応を検討する。 ※障害保健福祉課所管 ・放課後等デイサービスとの連携については、目的や具体例を各校に示し、充実を図る。
	8	小1 プロブレム	・発達支援学級が適当と判断され、通常学級に就学した児童の学級での実態調査をする。 ・調査をもとに小1プロブレムの課題を整理する。また、対策を検討する。 ・困難事例は指導主事が学校を巡回相談する。	・巡回相談、指導 15回	・巡回相談、指導 22回	・巡回相談、指導 32回	・入学後、不適応状態になっている1年生について、発達支援グループ指導主事や特別支援学校教員、巡回指導員（作業療法士、言語聴覚士）が巡回相談・指導、専門家チーム会議を実施した。 ・通級指導教室のある小学校13校に読みの困難さを改善することができる多層指導モデルMIMを導入した。	・幼児期の早期就学支援を充実していく。 ・幼保の園長、コーディネーター研修で就学支援体制、現状と課題等について説明する。 ・多層指導モデルMIMの効果検証を進める。
	9	インクルーシブ教育システムの構築	・インクルーシブ教育システムの構築のための体制づくり ・多様な学びの場の設置、充実 ・合理的配慮、基礎的環境整備の充実 ・教職員の専門性向上	・発達支援学級新設校 13学級（知的6, 自・情6, 肢体1） ・LD等通級指導教室 新設校 1教室	・発達支援学級新設校 12学級（知的4, 自・情8） ・LD等通級指導教室 新設校 1教室	・発達支援学級新設校 12学級（知的8, 自・情4） ・LD等通級指導教室 新設校 1教室	・校長、発達支援学級担任、発達支援教育コーディネーター等を対象にした研修会の中で、進路指導、インクルーシブ教育システム構築、障害者差別解消法等の周知を図った。	・合意形成が困難な事例は、教育委員会事務局が学校とともに対応する。 ・研修会で事例報告書を利用し、合理的配慮の提供の在り方について検討する。 ・発達支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備の充実を図る。
青年・成人期	10	児童相談所	支援が必要な年長の施設退所児を適切な支援に結び付けるとともに、必要なケースは継続して支援を行っている。	・新規入所等ケース（実）2人 ・継続支援ケース（実）4人	・新規入所等ケース（実）2人 ・継続支援ケース（実）1人	・新規入所等ケース（実）1人 ・継続支援ケース（実）1人	・高校中退や施設での逸脱行動により養護施設から退所せざるを得なくなった児童を自立援助ホーム入所につなげたり、一時保護をしながらグループホームを探したりした。	・家庭引き取りが困難な児童が高校生年齢で施設不適応となり、施設を退所せざるを得なくなった場合の社会資源が限られている状況。関係機関とのケース会議や児童や保護者の意見聴取等を重ね、社会資源の活用について検討していく。
	11	子育て支援課	自立援助ホームの設置により、児童養護施設等退所児童に対し、住居の提供や就業に向けた支援等を行うとともに、自立後もアフターケアを行うことで、児童の社会的な自立を継続的に支える体制を整える。	・個別支援退所前児童（実）3人 退所児童（実）21人 ・集団支援退所前児童（延）79人	・個別支援退所前児童（実）4人 退所児童（実）34人 ・集団支援退所前児童（延）21人	・個別支援退所前児童（実）0人 退所児童（実）22人 ・集団支援退所前児童（延）154人	・退所児童等アフターケア事業にて継続して専門職員を配置し、就職後の不調・不適応の相談体制を設けた。 ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言解除後の生活支援として個別訪問等によるケースワークを行った。	・相談内容に応じて他の支援機関（福祉、医療等）と連携した支援が必要となる。 ・退所前児童に対して施設訪問により支援の機会を増やす等の支援強化に取り組んでいく。

3 各課の取組状況等について

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
乳幼児期	1	園長研修	<ul style="list-style-type: none"> 回数 1回 人数 190人 	<ul style="list-style-type: none"> 回数 1回 人数 206人 (オンライン研修) 	<ul style="list-style-type: none"> 回数 1回 人数 218人 (オンライン研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立園や認可外保育施設も含め、多数の参加があった。 ・アンケート結果の「リーダーシップを高めることに役立った(98.2%)」「園運営の参考になった(98.6%)」「支援体制の充実を図るための参考になった(98.2%)」から、成果を捉えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。 ・施設種別に関係なく、管理職等のリーダーシップの下、発達障害の理解、発達支援教育・保育を充実させていく。 	
	2	幼児教育・保育課 職員研修	<p>特別な配慮を必要とする幼児の理解や支援の在り方及び保護者への支援の在り方、並びに関係機関との連携について学び、園の中核的な役割を果たすための資質向上を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・新規で実施。私立園や認可外保育施設も含め、多数の参加があった。 ・アンケート結果の「園の中核的な役割を果たすために参考になった(99.5%)」「保育実践の参考になる内容だった(99.0%)」から、成果を捉えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。 ・施設種別に関係なく、中堅職員が中心となって園内支援体制を構築し、発達支援教育・保育を充実させていく。 	
	3	基幹的職員研修	<p>2年間のプログラムで基幹的役割を担う職員を育成する。1年目は講義と発達支援広場等の実習、2年目はペアレントプログラムの実技を実施し、一人一人の子供や保護者に適した支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 4回 参加人数 20人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 6回 参加人数 19人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3回 参加人数 69人 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的職員1期生～4期生を中心にフォローアップ研修を実施した。 ・アンケートの「アセスメントの重要性を再確認した。複数の職員で行っていききたい。」「保護者支援のポイントが分かった。」等の回答から成果を捉えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者が基幹的職員として各園において経験を積み、園内で一体となり、子供と保護者への支援を充実させることを目指す。 ・次代の基幹的職員の育成を目指し、計画的に研修を実施していく。
	4	指導課・教育センター 発達支援教育コーディネーター研修(幼稚園)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援教育コーディネーターの役割や園内の発達支援教育研修の推進に必要な知識手法を講義や演習を通して学ぶ。 ・KIDSやSDQ等の検査を活用し、個別の教育支援計画を作成できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 4回 参加人数 113人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3回 参加人数 99人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3回 参加人数 87人 	<ul style="list-style-type: none"> ・KIDSやSDQの検査を活用した個別の教育支援計画が作成できるようになった。 ・支援技術を学ぶにあたり、ベースとなる個別支援の考え方を身に付けていくことをねらいとしている。教員は自分の支援の仕方について悩みながら保育をしているという現実に対応した研修である。個別支援計画について最終的に講師から指導いただき、園全体の学びが深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修を受講した教員が増えている。来年度も引き続き、アセスメントの方法を学び、個別の教育支援計画が作成できるようにする。 ・新規コーディネーターについては、研修回数を減らし内容を精選した。学びを深めたい教員については、新規でなくても受講できることを周知していく。

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
学 齢 期	5	発達支援教育リーダーフォローアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 62人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 79人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 63人 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年で100名の発達支援教育リーダーを育てる事業が、平成28年度で終了。5年間で99名の発達支援教育リーダーが育成された。 ・最新の知識と技能を習得し、校内外に周知できるようにするためにフォローアップ研修（1回）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度で研修が終了したため、発達支援教育リーダーの力を発揮する場面が減っている可能性がある。 ・令和3年度「第1期発達支援教育リーダー研修を終了し、新しい世代の教職員を対象に新たな発達支援教育リーダーを育てるための「第2期発達支援教育リーダー研修」を立ち上 	
	6	発達支援教育コーディネーター研修（小・中学校） 指導課・教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 182人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 154人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 181人 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体制として発達支援教育を推進していく重要性について促すことができた。（新規1回、全校悉皆1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規対象の研修では、今後も、発達障害と虐待、専門機関との連携について研修を実施する。 ・全校悉皆の研修では、インクルーシブ教育システムについての研修を行う。 	
	7	発達支援学級の指導充実	<p>発達支援学級担当教員として必要な知識・技能を習得するとともに、発達支援が必要な子供への接し方や対処の仕方等を実践的に学ぶ。</p>	—	—	発達支援学級モデル校 小学校1校	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援教育の研修を通して、発達支援学級担任として必要な基本的な理論と技能を身に付けることができた。 ・発達支援教育担当指導主事が学校を訪問し、発達支援学級の授業改善のための研修を実施した。 ・令和3年度から発達支援学級モデル校を選定し、専門家と共に、発達支援学級のスタンダードモデルとなるための環境整備の在り方やチェックリスト等を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援学級モデル校を小学校1校、中学校1校新たに選定し、3校で研修をする。モデル校の実践から学級経営に役立つ動画を作成し、職員がいつでも見ることができるように進める。
	8	スクールカウンセラー研修 指導課	<p>発達障害に対応する心理臨床業務の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 395人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 199人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 198人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数1回（コロナの影響で2回予定していたが1回のみ） ・参加人数198人 ・浜松市の不登校の現状と支援体制について学ぶことができた。支援体制の中にピアサポートやペアレントトレーニングについて目的や方法を聞くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SCが学校の教員と情報共有するカンファレンスの時間を確保する。 ・SCの資質向上のための研修会のさらなる充実。また、SSWとの連携などを通して、SCが困難な案件に対処できる体制の構築を検討。
	9	スクールソーシャルワーカーの活用 指導課	<p>家庭支援や関係機関等との連携による指導体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣学校数 130校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 2,751件 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣学校数 139校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 3,193件 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣学校数 143校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 4,511件 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間において派遣学校数、継続支援児童生徒の抱える問題件数は増加している。 ・令和2年度は15人体制、令和3年度は16人体制（15人及び緊急支援1人）となり、増員することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害と複合した課題を抱えた児童生徒や養育困難を訴える保護者に対し、多様な支援方法を用いて問題の早期発見、早期解決を図るため、専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置・派遣していく。

< 3 > 人材育成

時期	項目		内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
学 齢 期	10	教育総務課 放課後児童 会支援員等 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童会支援員等に対して、発達障害に関する研修会を実施する。 ・講話及び事例検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 (実)90人 (延)97人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 3回 ・参加人数 (実)36人 (延)36人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 (実)684人 (延)1,326人 (動画視聴) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援に関する研修DVD（初級編・中級編）を作成・配付し、各児童会にて視聴する形式で研修を行った。 ・各児童会で視聴する形式で行ったことにより、より多くの支援員等が研修を受けることができたため、支援の必要な児童の受け入れにあたり、基礎知識の全体的な底上げができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎知識を有した支援員に対して、ステップアップが図られるような研修を実施し、継続受講を促していく。 ・研修を受けていない支援員等に対しては、DVDの視聴を促し、発達支援の基礎知識の習得を目指し、放課後児童支援員の全体的な資質向上を図る。
青年・ 成人期	11	障害保健福祉課 精神発達障 害者就労フ ォローアッ プ事業	<p>利用者の障害特性に応じた効果的な支援方法について専門家がそれぞれの立場から助言を行い就労移行支援事業所等の支援技術の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実地確認 5事業所 ・実地事例検討 1事業所 ・スキルアップ研修等 0回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地確認 5事業所 ・実地事例検討 1事業所 ・スキルアップ研修等 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地確認 3事業所 ・実地事例検討 2事業所 ・スキルアップ研修等 0回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業所の実地確認を実施。また、希望のあった2事業所に対し、アドバイザーから意見をもらう実地事例検討会を実施。 ・精神・発達障害者就労支援研修会は、昨年度実施した課題把握を踏まえて実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を実施し、支援者のスキルアップを図る。 ・希望事業所に対して実地事例検討会を開催し、支援現場により即した個別支援に係る支援技術の向上を図る。
共 通	12	児童相談所 児童養護施 設職員への 研修	<p>経験の浅い施設職員に、ペアレントトレーニングを実施し、発達障害への理解を深め、対応力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 (延) 18回 ・参加人数 (実) 8人 (延) 64人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 (延) 9回 ・参加人数 (実) 4人 (延) 34人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 (延) 14回 ・参加人数 (実) 8人 (延) 42人 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望のあった2施設（清明寮、和光寮）それぞれで実施し、職員の対応スキルの向上を図った。 ・令和2年度は1施設のみであったが、令和3年度は2施設で実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、実施を見送ったすみれ寮も含め、管内の3つの養護施設全てで実施していく。 ・以前のような他施設との合同開催を希望する声もあるが、コロナ感染症の関係で合意が得られず実現は難しい。施設毎の状況に合わせ、柔軟に対応していく。

3 各課の取組状況等について

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」	
乳幼児期	1	療育の場の拡充	療育の観点から集団療育や個別療育を行う必要がある未就学児の通所福祉サービスである児童発達支援事業所数及び定員数の拡充と療育の質の向上	・事業所数 34か所 ・利用定員 523名	・事業所数 38か所 ・利用定員 560名	・事業所数 43か所 ・利用定員 411名	・事業所等連絡会を、オンラインにて4回開催。サポートかけはしシート等、児童発達支援に関する課題等の共有や意見交換を行った。また、アセスメントに関する研修や事例検討を行うことで、療育の質の向上に努めた。	・事業所等連絡会の開催方法を変更し、各事業所が課題に対し主体的に取り組む体制とするため、事業所等連絡会を事業所主催とするよう調整を行う。
	2	障害保健福祉課 保育所等巡回支援（園支援）	発達障害等に関する知識を有する専門員が、子どもやその親が集まる保育所等の施設を巡回し、施設等の職員や発達に課題のある子どもの保護者に対し、早期発見・早期対応のための助言等支援を行う。	・実施園（実）148園（延）376回 ・放課後児童会（実）4か所（延）6回 ・事業周知 200園 ・事例検討会一般園参加者 81名	・実施園（実）153園（延）398回 ・放課後児童会（実）4か所（延）6回 ・事業周知 275園 ・事例検討会一般園参加者 30名	・実施園（実）161園（延）458回 ・放課後児童会（実）4か所（延）5回 ・事業周知 47園 ・事例検討会一般園参加者 27名	・医師や臨床心理士をアドバイザーに迎え、業務検討会及び事例検討会を3回実施し、支援の質の向上に努めた。 ・保育所等訪問支援対応事業所と共に園支援に関する情報共有を行った。 ・事例検討会へは一般園も参加可能とし、知識や技術の普及に繋がった。	・事例検討会では、専門員だけでなく、事例に関わる園や保健師等にも参加を促すと共に、区健康づくり課や一般園から参加者を募り、知識や技術の普及に繋げる。 ・本事業の未利用園等への対応や地域の支援体制整備の状況を精査し、園支援の方法等について検討を進める。
	3	市立幼稚園「発達支援の部屋」	市立幼稚園において、個別の支援を必要とする子供の成長や発達を促すことを目的に「発達支援の部屋」を設置。保護者の理解を得て個のニーズに応じた支援を行う。	・実施園 6園 ・登録児数 116人	・実施園 6園 ・登録児数 109人	・実施園 6園 ・登録児数 107人	・設置園6園で「発達支援の部屋」を実施した。 ・保護者アンケートにおいて「子供の自信に繋がった。」という回答が多数あった。 ・運営支援を実施する当該園に他の5園が参加する研修のほか、園長や担当者の情報交換会を実施した。	・設置園6園全体の質の向上を図るため、各園のニーズに応じた運営支援が必要である。 ・「発達支援の部屋」の運営方法について、設置園全体で情報共有を図りながら研究をしていく。
	4	幼児教育・保育課 市立保育所「個別保育」	市立保育所全園において実施。集団生活に困り感のある子供に対し、安心して過ごせる環境を工夫して支援を行う。成功体験を積み重ねることで、集団生活を送るための適応能力が身に付くようにし、子供の健やかな成長を促す。	・実施園 20園	・実施園 20園	・実施園 20園	・全園で「個別保育」を実施した。 ・基幹的職員が中心となり、全職員で子供の困り感を共通理解し、個に応じた支援を実践した。 ・「個別保育」研修会では、グループに分かれて事例を検討し、学び合う機会となった。	・基幹的職員が中心となり、支援の必要な子供に対するアセスメント力の向上を目指すとともに、「個別保育」実践発表の時期や方法を工夫し、全職員の質の向上を図る。 ・経験の浅い職員及び次代の基幹的職員の育成を図る。
	5	私立幼稚園・保育所等への対応	<私立幼稚園> ・教育振興事業費補助金にて、障害のある子供の受け入れ園へ、1園450千円の補助金交付 <私立保育所等> ・障害児認定を受けた子供の受け入れ園へ、受け入れ人数に応じ、補助金交付	・交付園数（私立幼） 8園（私立保等） 96園	・交付園数（私立幼） 6園（私立保等） 99園	・交付園数（私立幼） 6園（私立保等） 106園	・補助金の交付により障害児の受け入れ体制を整えることができた。	・今後も障害児の受け入れ体制を整えることができるよう、補助金交付を継続実施する。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
学 齢 期	6	教育総務課 放課後児童会 発達障がい 児の受入	発達障害をもつ児童が1人以上在籍する放課後児童会に対し、支援員を追加配置するため、負担金・委託料の加算等を行う。	・受入児数 290人	・受入児数 245人	・受入児数 222人	・入会申込時の実態把握及び負担金・委託料の加算等により支援員等を加配した。	・在籍児童の個々の障害特性に可能な範囲で対応できるよう、各専門機関と連携して受入体制の整備に努める。
	7	教育総合支援センター 発達支援教室（発達支援教育支援員の配置）	・発達支援教室の配置 ・発達支援教室の活用状況の把握と指導	・利用者数 (小学校) 826人 (中学校) 413人	・利用者数 (小学校) 965人 (中学校) 413人	・利用者数 (小学校) 1,042人 (中学校) 348人	・令和3年度は、小学校3教室、中学校2教室増設（小学校66校、中学校35校に配置） ・発達支援教育指導員対象の研修会を実施し、専門性の向上を図った。	・3学期に各学校の状況調査を行う。 ・発達支援教育コーディネーターに発達支援教室の活用について研修を行う。 ・発達支援教室の活用の実態を把握し、効果的な活用について指導していく必要がある。
	8	LD等通級指導教室	・LD等通級指導教室の入退級審査会の実施 ・担当者研修会の実施 ・通級指導教室説明会の実施	・小学校7校13教室（複数配置6）通級児童数260人 ・中学校3校5教室（複数配置2）通級生徒数76人	・小学校7校13教室（複数配置6）通級児童数208人 ・中学校3校5教室（複数配置2）通級生徒数64人	・小学校13校7教室（複数配置）通級児童数 263人 ・中学校 3校5教室（複数配置）通級生徒数 88人	・LD等通級指導教室設置校の隣接校において、サテライト方式を実施した。 ・令和3年度は、対象生徒数の増減により、中学校のLD通級教室が1教室増、1教室減	・ニーズの把握をし、計画的な増設を検討していく。 ・専門性の高い指導者の養成を進めていくために研修会を充実させていく。 ・令和4年度は小学校1教室増設予定
	9	障害保健福祉課 発達支援学級在席児の放課後サービスの充実	発達支援学級等に在籍する児童に対し、福祉サービスによる放課後の支援を行う。学校との連携を図り、支援の充実を図る。	・事業所実地指導 44事業所	・事業所実地指導 9事業所	・事業所実地指導 10事業所	・質の高い療育の実施のため「放課後等デイサービスガイドライン」等に基づく学校等の連携について実地指導の際に確認した。 実地指導 10事業所 ※令和2、3年度については新型コロナウイルス感染対策のため実地指導数は減少した。	・「放課後等デイサービスガイドライン」等に基づく学校等の連携について実地指導の際に指導する。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
学 齡 期	10	指導課	通信制高校・サポート校の現状把握	・進学状況 (知的) 20% (自閉, 情緒) 45%	・進学状況 (知的) 27% (自閉, 情緒) 54%	・進学状況 (知的) 29% (自閉, 情緒) 38%	・発達支援学級は、 進学先の通信制高校 等の現状把握をして 進路指導の参考とし た。	・通信制高校・サ ポート校卒業後の様 子や就労状況など について把握し、適切 な進路指導につなげ ていく。 ・保護者を対象とし た進路指導の情報提 供をしていく。
		精神保健福祉センター		「不登校や ニート、ひき こもり等の悩 みに個別に応 じる合同相談 会」(合同相 談会)に相談 ブース設置。 相談7組 (内1組がその 後来所相談に つながる)	「不登校や ニート、ひき こもり等の悩 みに個別に応 じる合同相談 会」(合同相 談会)に相談 ブース設置。 相談3組	「不登校や ニート、ひき こもり等の悩 みに個別に応 じる合同相談 会」(合同相 談会)は、新 型コロナウイル ス感染防止 のため開催中 止。	合同相談会は開催中 止となったため、 ネットワーク会議に 通信制高校の参加を 呼びかけ、通信制高 校で感じている課題 や対応状況について 情報交換を行った。	・引き続き合同相談 会に相談ブースを設 け、市民への周知を 図っていく。 ・通信制高校やサ ポート校以外にも民 間の不登校支援機関 などとも連携を図れ るよう、ネットワー ク会議などを利用し て情報共有を図っ ていく。
		次世代育成課（青少年育成センター）		・合同相談 会でブース 設置を行った通信制高 校、サポート校数8校 (同ブース への相談件 数83件)	・合同相談 会でブース 設置を行った通信制高 校、サポート校数9校 (同ブース への相談件 数64件)	・新型コロナ ウイルス 感染防止の ため中止。	・平成24年度から県 教委との連携開催を 実施している。 ・過去5年以上継続 してブースを出して いる通信制高校・サ ポート校が7校あ る。	・引き続き県教委と 連携し、合同相談会 への参加を呼びか け、通信制高校との 関係構築を図って現 状把握に努める。
青年・ 成人期	11	障害保健福祉課	余暇支援 (居場所づくり)	・事業所数 7か所 ・利用者数 (延) 20, 186人	・事業所数 6か所 ・利用者数 (延) 12, 756人	・事業所数 6か所 ・利用者数 (延) 14, 165人	・在宅の障害のある 方に対し、創作的活 動や生産活動の提 供、社会との交流の 場を提供できた。	・今後も、在宅の障 害のある方に対し、 創作的活動や生産活 動の提供、社会との 交流の場を提供して いく。 ・新規I型事業所の 設置に向け取り組ん でいく。
		次世代育成課（青少年育成センター）	若者相談支援窓口 「わかば」	・相談件数 (延)510件 ※うちSNS 相談201件	・相談件数 (延)1, 187 件 ※うちSNS 相談904件	・相談件数 (延)1, 399 件 ※うちSNS 相談1, 127 件	令和3年度SNS相談実 施状況 ・2期75日間実施 (前年比+16日) ・相談件数増(前年 比+223件) ・利用者の約8割が 若者。手軽で匿名性 の高いSNSが若者の ニーズに合致してい る。	・相談を必要とする 若者へ、届く広報を 行う必要がある。 ・R4年度のSNS相談 は期間限定とせず、 8月から年度末まで 週2日の相談日を設 けるとともに、8/19 ~9/20は強化期間と して日曜・祝日を除 く連日相談を受け付 ける。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
共通	13	障害保健福祉課 診療の場の確保	子どもの心身の発達を専門とした診療の場を確保する。現在、友愛のさと診療所（浜北区高菌）、子どものこころの診療所（中区鴨江）の2施設が運営されている。	・診療延人数 (友愛のさと診療所) 41,585人 (子どものこころの診療所) 26,297人	・診療延人数 (友愛のさと診療所) 43,805人 (子どものこころの診療所) 26,915人	・診療延人数 (友愛のさと診療所) 43,753人 (子どものこころの診療所) 28,917人	友愛のさと診療所、子どものこころ診療所ともに令和3年度の診療計画値を達成した。 友愛のさと計画達成率108.8% 子どものこころ診療所 計画達成率109.1%	・新患待機期間 (R4.3月末) 友愛のさと診療所 約9～10ヶ月 子どものこころの診療所 約4～5ヶ月 可能な限り診療を実施しているが、現状の体制では待機解消が難しい状況。診療体制のあり方について検討する。
	14	子育て支援課 発達障がい相談窓口	市民が身近なところで発達障害に関する相談ができるように、各区の家庭児童相談室（社会福祉課）での相談対応を充実させる。	・相談件数 292件	・相談件数 306件	・相談件数 267件	・各区の家庭児童相談室に、発達相談支援センター「ルピロ」と連携しながら相談対応が図れるよう、周知の機会を設けた。 ・ひきつづき各区の相談員が個別相談対応を行っている。	・各区の家庭児童相談室にて、発達相談支援センター「ルピロ」と連携、協力しながら相談対応を継続し、必要な支援を紹介する。
	15	精神保健福祉センター ひきこもり相談支援	ひきこもり地域支援センターを開設し、市が主に一次相談を、NPOが訪問支援及び居場所事業を行い、官民協働による相談支援を行っている。	・相談件数(実)230人(延)1,766件 ・NPO法人による訪問(実)13件(延)288件	・相談件数(実)238人(延)1,688件 ・NPO法人による訪問(実)12件(延)231件	・相談件数(実)227人(延)1,719件 ・NPO法人による訪問(実)14件(延)230件	・R3年度「10代の不登校・ひきこもりに悩んでいるご家族の教室」を実施。12家族14人が参加した。 ・相談やフリースペースを利用する当事者で、発達障害の診断がついている方や特性があると思われる方を対象に、ロールプレイを組み込んだコミュニケーションに焦点をあてたプログラムを試行的に実施。前後期両方の参加者は5名であった。 ・市内障がい者支援事業所の支援者を対象に「精神障害を理解するための研修会」において発達障害を取り上げた研修を2回実施した。	・引き続き「10代の不登校・ひきこもりに悩むご家族の教室」を実施し、悩みを抱えるご家族や本人が早期に適切な支援につながる体制づくりをすすめる。 ・引き続き、ひきこもり当事者を対象に「対人関係の対処スキル（コミュニケーションスキル）向上を目的としたプログラムを実施する。 ・相談やフリースペースを利用するひきこもり当事者が自らの興味関心や能力に気づききっかけづくりを目的に、パソコンを利用した「能力開発スキルアップ講座」を実施する。

3 各課の取組状況等について

< 5 > 就労支援

時期	項目		内容（事業概要）	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
青年・成人期	1	産業振興課 就労定着支援の充実 ＜障害者就労支援センター（ふらっと）＞	・就労に向けた総合的な支援を行う。 ・本人や事業者、関係機関等からの相談に応じ、職場定着を支援する。	・就職件数 37件 （※発達10件） ・相談件数（延）1,436件 （※発達447件） ・定着支援（延）1,955件 （※発達680件）	・就職件数 28件 （※発達3件） ・相談件数（延）1,447件 （※発達252件） ・定着支援（延）2,791件 （※発達821件）	・就職件数 35件 （※発達8件） ・相談件数（延）1,454件 （※発達517件） ・定着支援（延）2,748件 （※発達835件）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、働きながらも閉塞感や不安を感じる方からの相談が増加している。 また企業からの相談も増加している。	引き続き、本人や家族、企業の意向をふまえながら個別に寄り添った支援を行うとともに、企業への支援も行っていく。
	2	障害保健福祉課 障害者雇用に関する企業への支援	障害者雇用を検討又は実施している企業が円滑な障害者雇用を実現及び継続するため、障害者の能力に適した職務の選定や受入体制の整備等について継続的な助言及び支援を行う。	・登録社数 26社 ・支援回数 137回	・登録社数 28社 ・支援回数 123回	・登録社数 38社 ・支援回数 155回	・雇用アドバイザーを配置し、障がい者の雇用・定着・拡大を促進する事業所を対象に総合的なサポートを行う。 ・登録する事業所から障害者雇用、就労、復職全般に関するアドバイスを実施。	・次年度も継続して障害者雇用を促進する事業所への総合的なサポートを行っていく。
	3	産業振興課 早期からの職業適性理解	項目 1 に準ずる。					
	障害保健福祉課	項目 2 に準ずる。						
4	障害保健福祉課 就労イメージをもったキャリア教育	イオン株式会社と浜松市における包括連携協定の一環として、市内の事業所における特別支援学校生徒の実習受入マッチングを図る。	・実習回数 4回 ・実習人数 2人 （3年生0人、2年生2人） ・就職者数 0人	・実習回数 4回 ・実習人数 3人 （3年生2人、2年生1人） ・就職者数 1人	・実習回数 1回 ・実習人数 1人 （3年生1人） ・就職者数 1人	・令和3年度はコロナ禍により実習は1人のみとなった。令和2年度に実習した2年生が継続して3年生で1人イオン市野店にて実習を実施した。（6/21～7/2）	・実習期間を十分確保するため、2年生からの実習受入れを継続してもらえるよう依頼していく。	
	指導課	中学校の発達支援学級における、働く意欲を高める作業学習や職場体験等の実施	—	—	—	・令和3年度は、コロナ感染症対策を十分に施し、職場体験を実施した。	・通常の学級と同様に目的意識、自己決定、自己選択等を大切にしたキャリア教育を行う。	

3 各課の取組状況等について

< 6 > 普及・啓発

時期	項目	内容（事業概要）	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」	
青年・成人期	産業振興課	企業への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・就労後の職業生活での自立を図るため、本人や事業者、関係機関等への訪問による相談対応や連絡調整を行い、職場への定着を支援する。 ・障害者雇用に関するセミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 460件 ・セミナー1回開催 参加者54名 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 733件 ・セミナー1回開催 参加者51名 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 747件 ・セミナー1回開催 参加者51名 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、働きながらも閉塞感や不安を感じる方からの相談が増加している。また企業からの相談も増加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特徴や障害の度合い、本人の個性に対する企業の理解を深め、個々のケースに合った定着支援を行う。 ・セミナーの開催方法や内容について、より多くの方の参加につながるよう、Web配信による開催も含め検討していく。
	障害保健福祉課	障害者雇用支援セミナー・就職面接会	<p>ハローワーク浜松管内の企業・求職者を対象とした「障害者雇用支援セミナー・就職面接会」を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 48団体69名 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにてセミナー動画を公開 アクセス数約1200件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにてセミナー動画を公開 アクセス数約525件 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度同様、<u>市ホームページへ障害者雇用に関する講演の動画を掲載し、障害者を雇用しようとしている市内企業に周知した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しながら、セミナー及び面接会を会場開催にて予定している。 ・これから<u>障害者を雇用しようとしている市内企業を中心に障害者雇用に関する情報を分かりやすく周知していく。</u>
共通	子育て支援課	発達障害の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害啓発週間時の展示等、様々な機会をとらえて発達障害に関する正しい情報を提供し、市民への周知を図る。 ・発達障害の特性や早期支援の有効性など、発達障害に関する正しい情報を提供する。 	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月ルピロと浜松医大の発達障害啓発週間の講演会を実施した。 ・世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間に市役所に発達障害についてのパネル展示にて情報提供を行い、市民の関心や理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月も世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間にあわせ、ルピロと浜松医大の講演会を実施。 ・市民の発達障害についての気付きや理解を高めるため、発達障害に関する情報提供の有効な手段を検討する。
	障害保健福祉課	発達障害の情報提供・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所フェアは、特別支援学校や発達支援学級等に通う生徒や保護者を対象に、障がい者就労支援施設の活動内容を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 約500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用による開催は中止、市ホームページにて (1) 福祉サービスについて (2) 一般就労について (3) 障がい者基礎年金についての解説を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、WEBと会場併用での福祉事業所フェアを3月に開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、会場開催での福祉事業所フェアを予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを知ってもらうため、次年度以降も継続的に会場での開催をして行く。

(1) 令和3年度 浜松市発達障害者支援に関する事業の実績報告

時期	内 容	担当課	令和3年度 実績				
			対象実施数	対象人数	人数(実)	人数(延)	割合
乳幼児期	1 1歳6か月児健康診査（発達障害の疑い）	健康増進課	184回	5,609人	1,204人	—	21.5%
	2 3歳児健康診査（発達に関する有所見者）		—	6,059人	908人	—	15.0%
	3 発達支援広場（たんぼ広場）参加児	子育て支援課	11会場	1,204人	567人	6,612人	47.1%
	4 子育て支援広場（プログラムB）参加児		8会場	—	77人	2,493人	—
	5 市立幼稚園「発達支援の部屋」対象児	幼児教育・保育課	6園	—	107人	—	—
	6 市立幼稚園「発達支援の部屋」運営支援（研修）		6回	—	—	73人	—
	7 市立保育所「個別保育」研修		20園	—	26人	—	—
	8 私立幼稚園等教諭向け研修		0回	—	—	0人	—
	9 基幹的職員研修		3回	—	69人	—	—
	10 新規発達支援教育コーディネーター研修（幼稚園）	教育センター	2回	11人	11人	22人	100.0%
	11 （悉皆）発達支援教育コーディネーター研修（幼稚園）		1回	65人	65人	65人	100.0%
	12 保育所等巡回支援事業（支援実施回数） ※放課後児童会を除く	障害保健福祉課	—	—	931人	1,321人	—
	13 保育所等巡回支援事業（実施園） ※放課後児童会を除く		—	387園	161園	458園	41.2%
	14 児童発達支援事業（参加児）		43園	—	1,334人	15,318人	—
学 齢 期	15 就学支援委員会就学相談（幼児）	教育総合支援センター	3回	6,519人	780人	780人	12.0%
	16 （小学生）通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数		96校	40,899人	2,352人	2,352人	5.8%
	17 （小学生）発達支援学級の児童生徒数 ※令和3年5月1日現在		96校	42,253人	1,443人	1,443人	3.4%
	18 （小学生）自閉症・情緒障害発達支援学級の在籍児童生徒数 ※令和3年5月1日現在		96校	42,253人	589人	589人	1.4%
	19 （小学生）LD等通級指導教室在籍児童生徒数 ※令和3年5月1日現在		96校	42,253人	242人	242人	0.6%
	20 児童言語通級教室		96校	42,253人	243人	243人	0.6%
	21 （中学生）通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数		48校	19,844人	796人	796人	4.0%
	22 （中学生）発達支援学級の児童生徒数		48校	20,400人	611人	611人	3.0%
	23 （中学生）自閉症・情緒障害発達支援学級の在籍児童生徒数		48校	20,400人	201人	201人	1.0%
	24 （中学生）LD等通級指導教室在籍児童生徒数		48校	20,400人	79人	79人	0.4%
	25 就学支援委員会就学相談（児童）		3回	62,653人	708人	708	1.1%
	26 発達支援教室（指導員の配置）		144校	—	101人	101	70.1%
	27 スクールカウンセラー研修		1回	198人	198人	198人	100.0%

(1) 令和3年度 浜松市発達障害者支援に関する事業の実績報告

時期	内 容	担当課	令和3年度 実績				
			対象 実施数	対象人数	人数(実)	人数(延)	割合
学 齢 期	28 市立小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある生徒の個別支援計画作成数	指導課	144校	3,384人	3,215人	—	95.0%
	29 スクールソーシャルワーカーの活用		143校	62,151人	1,286人	—	2.1%
	30 放課後児童会（障害児受入れ人数）	教育 総務課	152箇所	6,680人	222人	—	3.3%
	31 放課後児童会支援員等研修会		1回	1,130人	684人	1,326人	60.5%
	32 発達支援教育リーダーフォローアップ研修	指導課 (教育センター)	1回	76人	63人	63人	82.9%
	33 発達支援学級の指導充実 (新規発達支援学級担当教員研修)		4回	67人	67人	268人	100.0%
	34 発達支援教育コーディネーター研修 (小・中学校)		—	181人	181人	181人	100.0%
	35 保育所等訪問支援事業	障害保健 福祉課	—	—	839人	1,142人	—
	36 放課後等デイサービス事業		101箇所	—	1,993人	24,053人	—
青 年 ・ 成 人 期	37 就職件数	産業 振興課	—	—	35人	—	—
	38 就労相談件数		—	—	323人	1,454人	—
	39 就労定着支援件数		—	—	757人	2,748人	—
	40 企業啓発（定着支援件数）		—	—	—	747件	—
	41 障害者の雇用促進セミナー		1回	—	51人	—	—
	42 精神発達障害者就労フォローアップ事業	障害保健 福祉課	2回	2人	2人	2人	—
	43 障害者雇用に関する企業への支援		155回	38人	38人	38人	—
	44 特別支援学校等対象の実習の受入れ		1回	1人	1人	1人	—
	45 障害者雇用支援セミナー 就職面接会の実施		1回	445人	445人	525人	—
共 通	46 発達相談支援センター「ルピロ」相談件数	子育て 支援課	—	—	1,421人	5,409人	—
	47 ひきこもり相談（ひきこもり相談のうち、発達障害児者（疑いを含む）の相談件数）	精神保健 福祉 センター	—	227人	54人	513人	23.8%
	48 施設職員への研修 (和光寮、清明寮)	児童 相談所	14回	—	8人	42人	—

(2) 令和3年度 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績

項目	事業内容	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	
1	相談支援 発達支援	5,475件 (延べ件数)	4,538件 (延べ件数)	5,409件 (延べ件 数)	
2	相談支援 就労支援				
3	地域住民に対する 普及啓発	3回	2回	1回	
4	関係施設及び関係機関等 に対する普及啓発及び 研修事業	研修講師派遣	13回	11回	7回
		発達障害児保健師研修会	5回	11回	0回
		発達障害児保育者研修会 (基幹的職員研修・保育者研修)	9回	17回	16回
		私立幼稚園向け発達アセスメント研修会	3回	0回	0回
		ペアレントプログラム	22回	29回	26回
		支援者向け研修会	6回	7回	8回
		放課後児童会職員向け研修会	3回	3回	2回
		浜松市教育委員会からの依頼による教員向け研修会	3回	2回	2回
		公立幼稚園発達支援の部屋・個別保育研修 (教員向けの研修)	6回	6回	9回
療育関連施設事業所向け事例検討会	5回	2回	5回		
5	関係施設・関係機関等の 連携	連絡協議会開催	2回	2回	2回
		連絡協議会への参加 (県内・全国・中部北陸ブロック・全国自閉症)	4回	4回	4回
		調整会議	57回	51回	54回
		外国人学校のスクールカウンセラーへのスーパー ビジョン	6回	5回	6回
		機関コンサルテーション	408件	1,064件	976件
6	個別支援のための 調整会議	8回	5回	7回	
7	発達支援広場への 技術援助	149回	141回	174回	
8	子育て支援ひろばへの 技術支援	18回	16回	16回	
9	通訳支援	86件	127件	108件	

◆ 浜松市が取り組む発達障害者のライフステージに応じた支援機関等のマップ

※マップ中、[]内はか所数。
()内は定員等。 **令和4年6月末現在**

